

第3節 富山藩領の救済復興と飛越交易

1 太田用水の埋没と復旧

太田用水の取入口は、常願寺川左岸馬瀬口地内から取水する富山藩領のみを灌漑する用水である。富山市下井沢十村吉田七代亭の天保15（1844）年、^{きのえ}甲辰以降の文書「被仰渡趣御国聞書」によると、

- 一、浄（常）願寺川^{かわかみ}上称名川、湯川、真川（但し有峰川^{つぶれいり}の事）潰入水沼甚敷く、三月十日九ツ時頃、真川押切の其の音五七里も響き岩倉（峯寺）の下村東の方へ切込み、真川筋にて五六万石斗^{はかり}損し、又西の方は富山領に御座候所、馬瀬口川除（堤防）の上六尺斗も土置候、又川除前河原には式丈（約6 m）も土置候て、太田用水うつまり水下（用水下流）^{かんそん}早損（旱害被害）と申度く候、水は一滴も御座なく候。苗代杯（等）致候ものは池水にてやしない候ものも御座候。清水又用水、太田用水堀りは、四月二日朝より御普請（復旧作業）にかかった。其人数おびただ敷きことに候。一日に千五六百人づつ、漸く廿三日かかり江口へ水入申候。
- 一、四月廿六日九ツ時頃又候山逃^{ぬけ}の所押切りとろ（泥）水山のごとく流共、其節江（用水）掘る人足は漸く花崎山（大川寺丘陵末端）え逃げ登り命助かり候。其内金屋村の者式人水に流され、水は大場川除（堤防）を打越し、富山^{いたち}鼬川へ落入り、大泉川原はしの非人小屋出町（富山城下町の南出口）の尚^{じょう}（浄）土橋々残らず落候。

3月10日の泥流によって太田用水は埋まり、水下の村々が流れないために^{かん}旱害が生じた。用水通水のため、4月2日から1,560人もの人夫が出て復旧作業をして、ようやく23日に用水に水が入るようにした。水下村々の農民の懸命の努力にもかかわらず、4月26日の大洪水で人夫は花崎山というところに命からがら逃げ、この水は鼬川にも押し入った。太田用水は再び泥に埋まってしまった。

太田用水の水請高（注：灌漑用水によって収穫される草高）は18か村2,560石余が用水の通水がないために旱害被害にあった。旱害被害は図3-6のようであった。

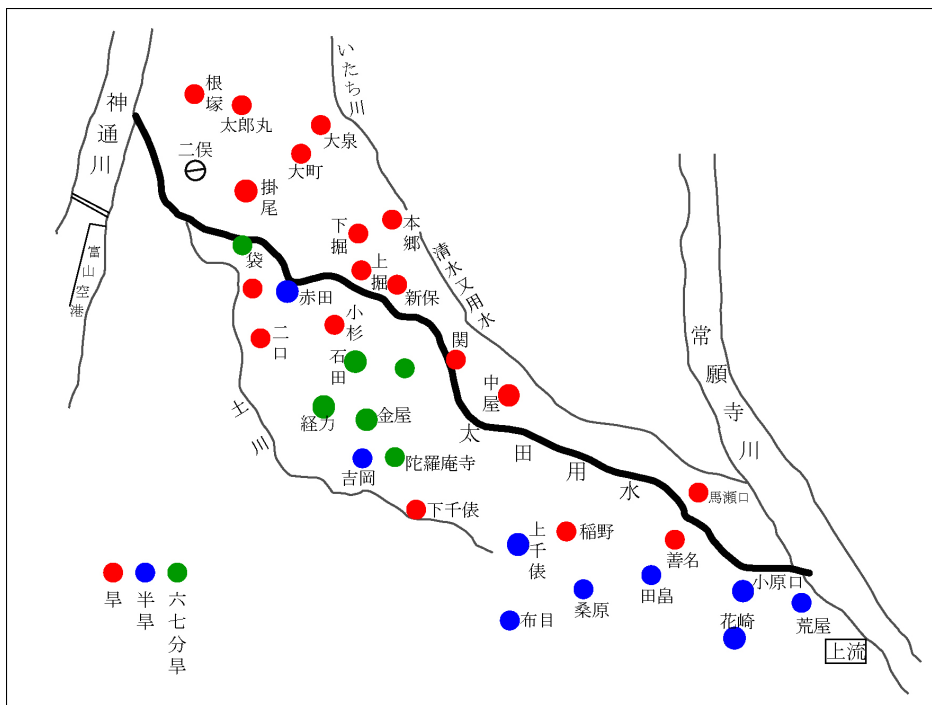


図3-6 太田用水水下水村々の旱害 (太田用水3月泥入埋没による)

2 飛騨街道の復旧と交易の再開

(1) 飛騨街道壊滅

越中と飛騨を結ぶ街道は、神通川右岸沿いに加賀藩領の「東猪谷口留番所」を経て、飛騨国「荒田口番所」を通り、高原川沿いの「越中東街道」を通じ、神通川左岸富山藩領「西猪谷口留番所」を経て宮川を辿り、古川・高山に至る「越中西街道」が主要街道であった。

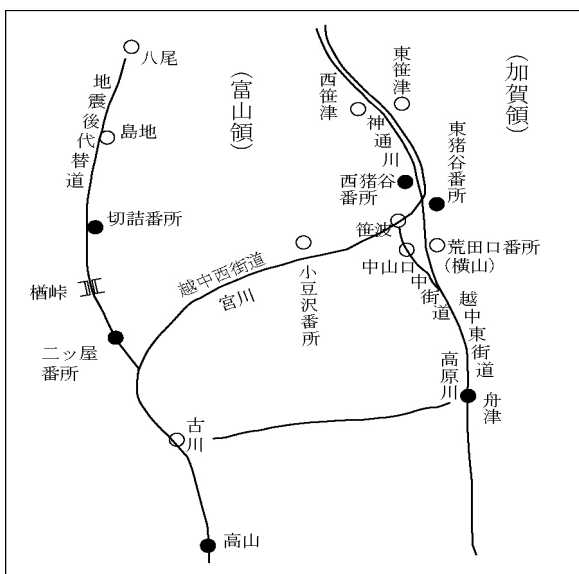


図3-7 飛騨街道略図

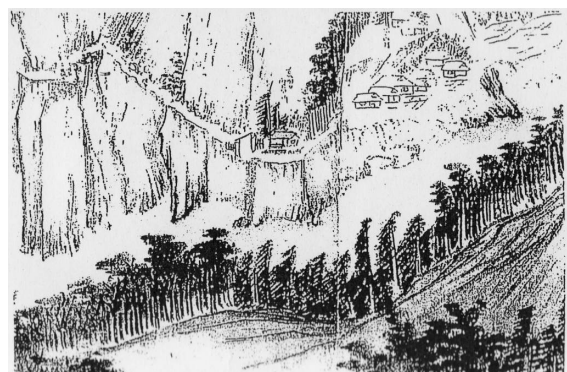


図3-8 越中東街道

(大森旭亭画『越中東街道画卷』より、神岡町・洞雲寺藏)
集落の位置や番所、橋などが詳細に描かれており、当時のようすがよくわかる。左図には荒田口番所・横山村、右図には中山口番所、西茂住村、杉山村、藤橋、銀山茂住村がみえる。

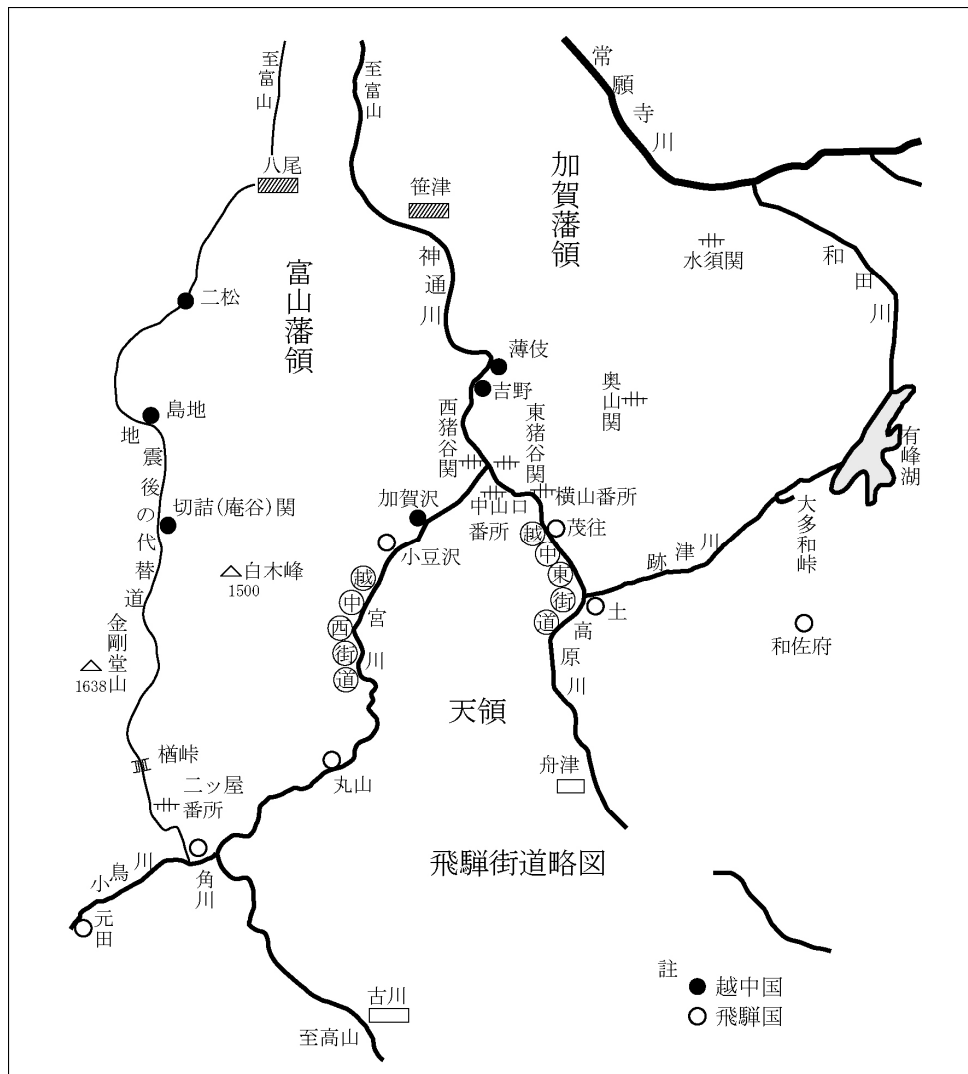


図3-9 飛驒街道略図詳細図

加賀藩天正寺村十村、十次郎が午二月、新川御郡所おこおりしょに提出した文書によると、

「飛州の様子を問い合わせたところ、横山御関所（飛驒天領側）は潰れなかったけれども、山から石が落ちて大損害を蒙り、関守の下役が一人死んだよしである。そのほか往来筋には山抜け少なからず、通行途絶し、大変な様子である。

一、西往来も高山御領内では山抜けが所々にあるけれども、東路（神通川右岸の飛驒街道）ほどひどくないようである。中往来、西往来飛州路は大変なよしである。右、聞き合わせた状態をお達し申しあげる。」

と記している。

一方、越中富山藩西猪谷関所の状況を関所番人橋本・吉村の連名で藩庁に報告している。

「地震ニ付当辺も所々相損じ通路も御座無く候、右地震にて御番所高西禅寺之端縁通は見込林三百本斗はかり之間、七尺程押下げ付に付、地震又は雨降候の節は危く思い、御関所付近の人家十軒斗はかり外え立退か…云々」

西猪谷関所は仮屋に引越することになった。富山藩領細入谷（神通川左岸）の村々は山崩れや土砂流のために通行不能になったので、蟹寺・猪谷・片懸・庵谷・岩稻の村々に復旧工事が渡された。猪谷から天領国境の加賀沢村の被害は甚大であったので、猪谷から蟹寺峠を経て山の峰を伝って、山内を伐りあげて通じた。また、東街道（神通川右岸、加賀領道）は国境の千貫橋は崩壊落下したので、ここも通行不能になった。

飛州に至る三本の街道はことごとく大損害を受け通行が途絶した。このため、飛州への物資は八尾・大長谷・切詰番所から国境の檜峠を越えて、ニッ屋番所飛騨国吉城郡經由で古川、高山へ運ばれた。

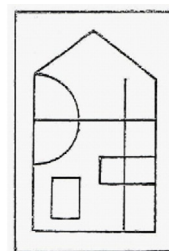
(2) 越飛交易の途絶

米（登せ米）、塩（登塩）、魚（登せ魚＝鱒が有名）など飛騨地方の人々にとって必須の食料の大部分は越中に依存せざるを得ず、越中街道は飛騨地方の人々にとって生命線ともいえるべきものであった。その物資流通の大動脈である三本の飛騨街道は、地震の大崩落によって、ことごとく不通になった。

越中からの登せ米の量は五千石余といわれ、これの途絶は飛騨に食料不足をもたらした。登塩は米と同等に貴重なもので、山の民は塩の欠乏に備えての味噌、漬物を年中絶やさぬことを心掛けねばならなかった。また、牛馬が命をつなぐものも塩である。富山藩領からの登塩は、17貫（約64kg）の大俵とそれを二分した小俵があって、牛の背に振分けて積んで運ばせた。その量は4,500駄ともいわれる。1駄を3.5俵とすると、1万5千俵を超える搬入量になった。この他に、庄川から白川郷を経由する加賀藩領からの塩を加えると、もっと大量になったと考えられる。

飛騨登魚は、神通川流域や高原川沿岸の鉾山への販売が最初であった。魚の種類については、98種類にも及んだ。なかでも鱒は飛騨の人々をはじめ遠くの信州（松本）まで運ばれ、年越魚として「飛騨鱒」と名付けられた。高山には4軒の肴専門の旅籠屋があり、「鱒宿」といった。鱒を運ぶ越中街道を「鱒街道」とも称した。飛騨に運ばれた鱒は1万本を下らないとも言われた。

飛騨街道に、物資の運搬をして渡世していた者は越中にも飛騨にも大勢いた。なかでも、細入谷13か村に、負荷専門の運搬業者がいた。彼らは日々飛越間の物資を運ぶため「西猪谷関所通行焼印札（鑑札）」を所持して頻りに往来していた。彼らに195枚の鑑札が交付されていたが、運ぶ道路が途絶したために困窮し、藩庁や飛騨の代官所へも嘆願した。



元禄七年四月廿七日（一七九四）
西猪谷関所
橋本作左衛門殿
山岸平太夫殿

10枚 葛原村
12 " 小羽 "
9 " 長川原 "
10 " 須原 "
27 " 笹津 "
20 " 岩稻 "
12 " 割山 "
50 " 楡原 "
10 " 庵谷 "
18 " 猪谷 "
10 " 片懸 "
6 " 岩木 "
1 " 長走 "
計195枚
(13ヶ村)

焼印札に交付された神通川左岸の村々

図3-10 西猪谷関所通行焼印手形

飛州側にとっても一日も早い開通は待たれるところで、東街道・中街道の普請に越中側の業者も復旧協力したことが、神岡町史史料編に所収の文書に何点かみられる。

一、安政五年六月

安政地震毀損箇所中山口通普請請負人勘定帳

- ・割石村地内、西漆山地内、茂住村地内の三か所請負

六拾七兩壹分ト錢三百文

請負人 越中金屋村 永太郎

- ・西漆山村地内 一金九兩貳分 永三拾八文五分

請負人 越中青しま 重右衛門、

同吉野村 清造、同布尻村 七兵衛

一、安政六年三月 高原郷鹿間村往還御普請出来形帳

- ・鹿間村欠崩箇所列記し仮道造 長三百四拾壹間（約621m）

是は山崩、大石突出、在来の道筋欠崩候に付、新道切開并に大石取除、道堀付等に付、平人足にては容易に切開き難くに相成候間、夫に間尺相改入札の上安積ミもの之請負申付候分

請負人 越中金屋村 永太郎 ㊦

右は吉城郡鹿間村、越中之の往還道筋、当午二十廿六日（安政五年）暁大地震ニ而欠崩道行差支候に付、其段御訴申上奉候処、御見分の上切開き御普請仰付られ候に付、…

（以下略）

以上のように、飛騨街道復旧開通に越中からも45人の請負人が参加した。なかでも、金屋村永太郎は道普請や石垣専門の黒鉄職だったのかも知れない。請負人は飛騨街道沿道の職人であった。さらに、「安政地震による越中街道破損箇所修理寄与者へ賞詞申渡書」は、次のような内容であった。

其方共儀、当番中大地震にて越中国への往還あずき小豆沢・中山・荒田口通三道共悉破損通路相絶、日用の米塩を始め諸荷物取入れ方差支え国民一同難儀に及ぶに付、右三通り切開き普請中、各人（関係者をあげ、中略）格別さし差はまり骨折世話致し候故、早速普請皆成就いたし人牛馬共、通路差支無出来候よう罷成まかりなり…（以下各人に金子を与えられた。）

午十一月（安政五）

（船津区 北沢志ず家文書）

途絶した飛騨の三街道は、関係者の最大の努力によって、ある程度の開通をみたようである。また、「未三月（安政六）の高山御役所」（岐阜県図書館陣屋文書）によると、「新道切開き大石取除きは平人足にては容易に切開き難く、“安積ミもの”之請負申付候と石工に作業を申付け、…普請出来形相違之れ無もの也」とあるので、最終的に1年後の3月に完全開通したと推測できる。